

ステージ出演者募集要項

主 催 北区文化まつり実行委員会・北区

日 時 令和8年2月7日(土)・8日(日)

午前10時00分～午後4時00分

会 場 プラザノース ホール

(さいたま市北区宮原町1-852-1)



《会場案内図》

●目 的

北区民の日頃の文化活動の発表の場を設けるとともに、地域の連帯を深めるために開催します。

●応募資格

北区内に在住・在勤・在学で、北区で活動を行っている個人及び団体

●募集内容

演目上のジャンルは問いません。

(合唱、ダンス、楽器演奏、舞踊ほか。但し、カラオケはお断りする場合があります。)

・舞台の広さは、幅16.0m×奥行き12.6mです。

●募集期間

令和7年11月4日(火)～令和7年11月28日(金) 必着

●応募方法

裏面をご確認の上、申込書(表面・裏面)に必要事項を記入し、北区文化まつり実行委員会事務局までお申し込みください(郵送・メール・FAX可)。

※「申込書」はさいたま市北区ホームページからダウンロードすることもできます。

申込みの締切日は

令和7年11月28日(金)必着です。

皆様の参加をお待ちしています!!



★申込み・問合せ★

北区文化まつり実行委員会事務局(北区役所コミュニティ課内)

〒331-8586 さいたま市北区宮原町1-852-1

TEL: 048-669-6021 FAX: 048-669-6161

Eメール: kitaku-community@city.saitama.lg.jp

北区役所ホームページ:

「第23回北区文化まつり『ステージ出演者』『出展作品』大募集!!」

からダウンロードすることもできます。

●出演者の決定

「北区文化まつり実行委員会ステージ部会」において出演者を選考し、令和7年12月中に申込者全員に結果を通知します。

《応募条件》

- (1) 募集数は、各日20団体の計40団体程度。なお、出演人数の制限はありません。
- (2) 準備から撤収まで全てを含めて原則15分以内であること（準備、撤収に時間を要する場合は事前にご相談ください）。
- (3) 楽器・機材の運搬、ステージ上のセッティングを各自でできること。
- (4) 令和8年1月16日（金）18時から開催する出演者代表者会議に必ず出席すること（代理出席可）。
なお、代表者会議に出席できない場合は出演できない場合があります。
- (5) 出演者名簿に記載された方が、同一ジャンルで複数の団体から応募していないこと。
（例：ダンスと楽器での応募は可、ダンスとダンスでの応募は不可）
- (6) 開催当日のボランティアスタッフとして、1団体につき2名以上の協力ができること。
（1時間程度。舞台機材の搬入出補助や会場案内係、受付など）

《注意事項》

- ① 選考にあたっては、バラエティに富んだステージ構成となるよう、演目などを考慮し、出演回数やこれまでの出演状況を加味した上で実行委員会が出演者を決定します。結果については、令和7年12月中に通知します。
※全体のバランス等を考慮し、実行委員会推薦枠を設ける場合があります。
- ② 出演順（出演時間帯）は、プログラム構成を考慮した上で、実行委員会が全て決定します。
- ③ 文化まつりは「区民の自主的な文化活動の発表の場」と位置づけておりますので、宣伝活動等を目的とした営利団体と見受けられる方、文化活動の発表を目的としない方の出演はお断りします。
- ④ 安全面を考慮し、出演はステージ上のみで行うこと（ステージ前（下）での出演は不可）。
- ⑤ 同一人物が複数の団体の出演者として、同一ジャンルの演目に出演することはできません。

出演を申し込まれる皆様へ

区民の皆さんは、日頃から公民館や職場等で芸術的文化活動を多彩に行っています。北区文化まつりは、この文化活動の発表の場を設けるとともに、地域の連帯を深めるためボランティアによる実行委員会を設立し、行政のサポートを受けて開催されます。

出演される皆さんも、制約があることを御理解のうえ、「北区文化まつり運営スタッフ」と一緒に知恵とお力添えをいただき、“きて！みて！感動！”の「北区文化まつり」を創り上げたいと思います。

第23回北区文化まつり実行委員長